

広域連携 次代を牽引する中核人材育成を目的とし
た観光地域づくり人材育成研修

企画競争説明書

令和 7 年 4 月 21 日

一般社団法人 中央日本総合観光機構

「広域連携 次代を牽引する中核人材育成を目的とした観光地域づくり人材育成研修」に係る企画提案書の提出を招請します。応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

1. 業務の名称

広域連携 次代を牽引する中核人材育成を目的とした観光地域づくり人材育成研修

2. 業務の目的

中央日本エリア内※では、インバウンド GPS データによると現在太平洋側の名古屋と日本海側の金沢にインバウンドの集中が見受けられる。この中央日本エリアの 2 つの集中ポイントから、それぞれ地方部への周遊(名古屋から岐阜、三重、静岡。金沢から富山長野、福井滋賀)を促していくには、各地域での取組だけでなく、広域エリア内で課題・目的を共有し、解決にむけ合意形成を図ることが必要になる。そのためには、各地域に高度な人材（新たなニーズに対応する知見・ノウハウを持ち複雑な地域事情に理解があり、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材）の存在が必要である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業は壊滅的な打撃を受け人材が流出した。コロナ禍の収束により旅行需要、とりわけ訪日インバウンド需要は急激に戻りつつあるが、3 年間のコロナ禍で失われた人材の回復は十分ではなく、コロナ禍以前より課題といわれてきた人材不足が一層深刻化している。

中央日本エリア内においても人材不足を課題として抱える地域は多く、他エリア（他地域・他組織・他社）との効果的な連携およびそのために必要である高度な人材の必要性は理解しつつも、自主財源に限られているかつ、業界全体が人材不足である中で新規に高度な人材を確保することは現実的でなく、また広域エリア内の合意形成を図る人材を各地域独自で育成することも難しく、広域エリア全体を取りまとめ人材育成を行う必要がある。

（令和 5 年度に中央日本エリア内にて実施した DMO 向けアンケート調査の結果、「人材確保・育成」「自主財源の確保」「データ収集・分析」「地域関係者との連携・合意形成」を課題とする DMO は多く、必要性は理解しつつも課題感を抱えていることがわかっている。）

上記の課題を解決するため中央日本エリア内の各地域観光関係者に対してセミナー形式の座学講義や先進地の視察、事業者同士で取り組むワークショップ等を実施することで、広域連携の基軸となる各地域観光関係者同士の交流・協働の場になるとともに、各地域の現状業務だけでは得られない最先端の知見・ノウハウを身に着ける場を提供することで高度な人材を育成する。高度な人材（新たなニーズに対応する知見・ノウハウを持ち複雑な地域事情に理解があり、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材）が集まることで、広域エリア内で周遊促進の課題・目的をより詳細に共有できるようになり、域内の周遊促進を高める。

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

3. 事業実施期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 18 日（水）

※ただし、上記期間を超えた場合もアウトカム報告を行っていただきます。

4. 本業務の参考規模

本事業の参考規模は、3,976,500 円（消費税 10%を含む）を上限とする。

5. 委託業務の内容

①プログラム・教材作成（講座設計、育成課題調査、教材・備品作成）

②オンライン講座学習（4 回実施 講座運営、講師手配（各回 1～2 名）、備品手配等）

※ただし、当機構マーケティング部職員に関する講義については、当機構で手配を実施。

③オフライン講座学習（3 回実施 講座運営、講師手配（各回 1～2 名）、会場・備品手配等）

④グループ研究・成果発表（中間発表会・成果発表会実施、成果発表会運営、会場・備品手配、オリエンテーション及び中間発表指導講師手配等）

⑤事業報告書面提出

⑥その他業務管理費用

その他

・本事業においては、当機構が分担して実施する業務があるため、随時双方の業務等状況については、すりあわせの協議・確認を行うものとする。

・当機構が直接手配する項目は、関係機関への告知・広報募集協力依頼、広報募集、受講生へ周知・案内、観光先駆者講演講師、研修修了者登壇、先進事例現地視察、一部セミナー講師手配（機構職員登壇が発生する場合）、受講生支援施策

・業務内容全体は別紙のとおり。

6. 業務スケジュール（予定）

業務スケジュールについては、次を参考とすること。

4 月中旬～ 5 月下旬	6 月上旬～ 6 月下旬	7 月下旬～ 12 月上旬	12 月上旬～ 3 月上旬	3 月下旬
委託事業者募集 （入札） 委託事業者選定 （契約含む） 等	受講者募集・決 定通知 等	オンライン講座 オフライン講座 先進事例視察 観光先駆者講演 等	グループ研究活 動中間発表会 グループ研究活 動成果発表会 （時期要相談） 等	最終報告書 等

7. 業務の目標と成果指標

（ア）アウトプット

- ① 受講者数：30 名（自治体・観光団体（地域 DMO・地域連携 DMO 含む）民間事業者、各団体内の現場の中堅実務者層【自ら企画・立案・調整を行う職員層】）
 - ② セミナー（座学講義 7 コマ ※オフライン 3 コマ、オンライン 4 コマ）
 - ・観光先駆者講演 2 コマ（オンラインセミナーまたはオフラインセミナー実施時に同時開催）
 - ・研修修了者登壇 1～2 コマ（オンラインセミナーまたはオフラインセミナー実施時に同時開催）
 - ・先進事例現地視察 2 コマ（オフラインセミナー実施時に同時開催）
 - ③ カリキュラムを通じ、研修の成果として研究「中央日本エリア（Central Japan）が世界から選ばれた観光地にするための提言」 5～6 提言
- ※アウトプット把握時期としては①は令和 7 年 6 月下旬（広報募集→応募→選考→受講者確定後）、②については令和 7 年 12 月初旬、③については令和 8 年 3 月中旬に把握する。

（イ）アウトカム

- ① 人材育成研修の受講者が企画した成果物数：15～18 件
- ※（成果物の例）受講者が研修期間中に作成したコンテンツ、旅行者向け制作物、コンテンツ造成または受入環境整備事業 等、受講者の最終アンケート（レポート）を令和 8 年 2 月（または 3 月）に実施して把握する。

8. 事業報告書の提出

実施した事業の内容において、事業に対する評価・考察（成果の取り纏め、課題、解決策、今後の方針等）を盛り込んだ事業実施報告書を、以下のとおり作成すること。

なお、報告書は当機構において二次利用可能な電子データ形式で作成するものとする。

- ① 仕様：紙媒体 3 部と電子データ（PDF ファイル等）
- ② 提出先：一般社団法人中央日本総合観光機構

9. 企画提案参加資格

参加資格は、一般社団法人中央日本総合観光機構の会員とし、かつ次の各号の資格要件を有するものとする。

- ① 直近の 3 事業年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、中部・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。
- ② 暴力団員が実質的に経営を支配するもの、または、これに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除されるなど、中部運輸局長から指名停止を受けてないこと。
- ③ 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、中部・北陸地域の指名除外（指名停止）を受けていない者であること。
- ④ 直近 5 年の間において、地方公共団体等が発注する事業を受託した実績があること。
- ⑤ 事務局の求めに応じて速やかに権限のある者を当機構へ来訪させることが可能な者であること。
- ⑥ 企画提案書の業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び当機構の指示に柔軟に対応できること。
- ⑦ 業務内容について守秘義務を遵守できること。

10. 企画提案書作成要領及び提出等

① 作成要領

- (ア) 用紙は、原則 A4 判（必要に応じ A3 判の折込みも可）両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- (イ) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- (ウ) 審査の公正を期するため、企画提案書の副本には、会社名、住所及びロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

② 企画提案書

- (ア) 提出部数：5 部（正本：社名あり 1 部、副本：社名なし 4 部）
2 部（電子データ（PDF ファイル等）：1 部は社名あり、1 部は社名なし）

企画提案書の構成

- a) 表紙
- b) 企画競争参加者の概要等（概要及び担当者の氏名・連絡先）
- c) 業務に係る提案書
- d) 事業実施スケジュール
- e) 業務実施スタッフの業務内容並びに実施体制図
- f) 再委託の有無及び予定、再委託先の概要（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）
- g) 事業実施実績（令和 1 年度以降の類似業務に限る）
- h) 見積書（概算で、消費税は 10%として含むこと）

③ 提出期限：令和 7 年 5 月 9 日（火）午後 3 時必着

④ 提出方法及び提出先

- (ア) 提出方法：持参又は郵送による。（持参の場合の受付時間は、平日の午前 10 時から午後 2 時までとする。郵送の場合は、書留等配達証明が証明できる方法とすること。）
- (イ) 提出先：一般社団法人 中央日本総合観光機構（企画部）
〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル 4 階

⑤ その他

- (ア) 提出された書類は返却しない。
- (イ) 企画提案書の部分的な差替えは認めない。
- (ウ) 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書を提出するものとする。
- (エ) 提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書を提出し、取り下げるものとする。
- (オ) 取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。
- (カ) 提案に要する一切の費用は提案者の負担とする。
- (キ) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書等を無効とする。
- (ク) 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

(ケ) 感染症等の影響により事業遂行に支障が出る場合も想定し、そのようなケースにおいても本事業の目的を遂行可能な企画案及び実施体制とすること。

1 1. 企画競争説明書等に対する質問

- ① 質問期間：令和7年4月21日（月）午後2時から 4月28日（月）午後2時まで
- ② 提出方法：
 - (ア) 説明書等の内容について質問がある場合は、任意様式により、メールで提出すること。
 - (イ) 件名を「広域連携 次世代を牽引する中核人材育成を目的とした観光地域づくり人材育成研修事業」とすること
- ③ 質問書に対する回答：質問者に対して、電子メールにより随時回答する。

1 2. 最優秀提案者の決定

- ① 審査方法
審査は、企画提案書の内容を基に、一般社団法人中央日本総合観光機構が設置する企画競争選定委員会において審査し、最も高い評価を得た者を最優秀提案者として決定する。
- ② 提案書評価基準
 - (ア) 業務内容の理解度：業務目的、内容について十分に理解していること。
 - (イ) 提案内容の優良性：提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れていること。また、改善点、改善方法についての考え方が優れていること。
 - (ウ) アウトプットの確実性：アウトプット達成にむけて効果的な提案がなされていること。
 - (エ) 業務遂行の安定性：実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、請負業務を安定的に遂行できるものであること。
 - (オ) 業務成果の中立性：適正公平な業務成果を示すことができること。
 - (カ) 専門的知識：業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有すること。
 - (キ) 必要経費：業務内容に見合った適切な経費であること。
- ③ 結果の通知（予定）
 - (ア) 令和7年5月16日（金）までにすべての提案書提出者に対し通知する。
 - (イ) 最優秀提案者として選定されなかった者に対しての理由説明は一切受付けない。

1 3. 契約の締結

最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、事業予算の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容等について一部変更する場合がある。また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点の提案として評価した者と協議の上、契約を締結する場合がある。

- ① 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- ② 契約保証金：免除する。
- ③ 契約書作成の可否：要
- ④ 契約事項に関する規則：

一般社団法人中央日本総合観光機構の契約事務取扱要領等による。

1 4. その他留意事項

- ① 本事業において発生する著作権は当機構に帰属するものとする。また、受託事業者及び制作者は原則として著作人格権を行使しないものとする。
- ② 本業務により製作・納品される成果物等について、当機構が無期限・無償であらゆる媒体・方法によって公表することができるよう、二次利用が可能となる権利関係の調整を行うこと。
- ③ 本事業で製作される成果物等の法律上保護される権利（著作権・肖像権など、二次利用の場合を含む。）及び必要な手続き等の想定・対応についても、提案書に記載すること。また、譲渡対象である成果物については、その著作権も含むものとする。
- ④ ①②及び③を踏まえ、受託事業者は、成果物等が第三者の各種権利を侵害しないよう必要な手続きを執ることとし、第三者からの権利侵害を主張された場合の一切の責任を負うものとする。
- ⑤ 本調査で得られたデータ等については、機構の許可なくして流用してはならない。
- ⑥ 新型コロナウイルス等の感染症の影響に配慮し、十分な感染予防策を講じた上で事業遂行すること。
- ⑦ 事業内容については、契約締結時及び実施後においても、双方及び関係者間での協議の上で変更を行うことがある。

1 5. 問い合わせ

一般社団法人 中央日本総合観光機構（企画部）

担 当：植木・峯田

住 所：〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル 4 階

電 話：052-602-6651

メール：info@go-centraljapan.jp

別紙

全事業内容（企画競争説明書と重複箇所あり）

1. 事業目的（再掲）

中央日本エリア内※では、インバウンド GPS データによると現在太平洋側の名古屋と日本海側の金沢にインバウンドの集中が見受けられる。この中央日本エリアの 2 つの集中ポイントから、それぞれ地方部への周遊(名古屋から岐阜、三重、静岡。金沢から富山長野、福井滋賀)を促していくには、各地域での取組だけでなく、広域エリア内で課題・目的を共有し、解決にむけ合意形成を図ることが必要になる。そのためには、各地域に高度な人材（新たなニーズに対応する知見・ノウハウを持ち複雑な地域事情に理解があり、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材）の存在が必要である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業は壊滅的な打撃を受け人材が流出した。コロナ禍の収束により旅行需要、とりわけ訪日インバウンド需要は急激に戻りつつあるが、3 年間のコロナ禍で失われた人材の回復は十分ではなく、コロナ禍以前より課題といわれてきた人材不足が一層深刻化している。

中央日本エリア内においても人材不足を課題として抱える地域は多く、他エリア（他地域・他組織・他社）との効果的な連携およびそのために必要である高度な人材の必要性は理解しつつも、自主財源に限られているかつ、業界全体が人材不足である中で新規に高度な人材を確保することは現実的でなく、また広域エリア内の合意形成を図る人材を各地域独自で育成することも難しく、広域エリア全体を取りまとめ人材育成を行う必要がある。

（令和 5 年度に中央日本エリア内にて実施した DMO 向けアンケート調査の結果、「人材確保・育成」「自主財源の確保」「データ収集・分析」「地域関係者との連携・合意形成」を課題とする DMO は多く、必要性は理解しつつも課題感を抱えていることがわかっている。）

上記の課題を解決するため中央日本エリア内の各地域観光関係者に対してセミナー形式の座学講義や先進地の視察、事業者同士で取り組むワークショップ等を実施することで、広域連携の基軸となる各地域観光関係者同士の交流・協働の場になるとともに、各地域の現状業務だけでは得られない最先端の知見・ノウハウを身に着ける場を提供することで高度な人材を育成する。高度な人材（新たなニーズに対応する知見・ノウハウを持ち複雑な地域事情に理解があり、マーケティング的視点かつ、ファクトベースで俯瞰的に現状把握や課題を設定の上、広域エリア内の合意形成を図ることができるような手腕を発揮する人材）が集まることで、広域エリア内で周遊促進の課題・目的をより詳細に共有できるようになり、域内の周遊促進を高める。

※富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県を対象区域とする。

2. 研修対象者

- ・9 県エリアから計 30 名程度の中核人材を募集する。

- ・中堅実務者層（自ら企画・立案・調整を行う職員層）をイメージ。
- ・「自治体（９県３市含む）」「観光団体（地域 DMO・地域連携 DMO 含む）」「営業規模等で地域に影響力のある観光関係事業者、意欲や伸び代感のある中小観光事業者」から選抜。
農業・製造業・その他サービス業など幅広く観光を支えていく（意識・意欲のある）業種からの選抜も可能とする。
- ・当機構会員に関しては中央日本エリア内に事業所の存在が無くても機構会員団体なら参加を認める。
- ※ ９県３市とは、１項記載の９県に静岡市・浜松市・名古屋市を加えたもの。
- ※ 告知募集・申込関係業務・選考は当機構が実施する（委託項目としない）

３．実施スケジュール（予定）

- ・４月中下旬：入札公募・選定委員会開催
- ・５月上旬～５月下旬：委託予定事業者決定、研修委託会社決定、及び研修実施に向けた実務者協議
- ・６月上旬～６月下旬：受講者募集（関係各所への募集広報調整は５月中に当機構が実施）
- ・７月下旬～１２月上旬：講座学習・先進事例視察・観光先駆者講演実施
- ・１２月～３月上旬：グループ研究活動実施
- ・３月上旬～３月中旬：報告書作成

本事業の参考規模は、3,976,500 円（消費税 10%を含む）を上限とする。

※ 上記は委託事業者に委託する部分の金額規模（委託外部分の業務内容に関しては各別項に記載）

４．研修メニュー

(1) 講座学習（オンライン及びオフライン）

- ・学習期間：７月下旬～１２月上旬までに実施
- ※ オンライン方式にて４回、オフライン方式にて３回実施
- ※ ７月１回（オフライン方式にて実施）、８・１０月は月２回程度実施する。
- ※ ７月以外の残り２回のオフライン方式は、９月と１１月（７回目最終回）に実施する。
- ※ １１月（７回目最終回は、１日目 PM にセミナー、２日目は AM より終日グループワーク研究活動のキックオフミーティングを実施する）
- ※ 視察先や講師都合によって日程が変わることに 대해서는 考慮可能。
- 各回時間割（案） 13:00～17:00
- ※ 講演が無いときは通して講義を実施し終了予定は 17:00 とする。
- ※ 講演を実施する場合は講義時間の終了予定を 16:00 とする。
- ・講座学習講師：地域の観光先駆者（団体・企業）、地域外の観光先駆者（団体・企業）、外部専門家、大学講師、当機構職員等テーマの専門性が高い人材を提案することとする。
- ・学習の進め方：インバウンド観光振興の基礎を学び、最新の知見・動向・D X 活用・マネジメント手法等の習得までを目指すこととする。

出来るだけ、課題演習・討議・発表の時間を取り入れることとする（受け身一辺倒にならない学習）。

※講座学習に関しては、受身型の授業形式ではなく、講師から受講者への投げかけ（質問等）、
を行い双方向でのコミュニケーションを意識した講座にすること、また必ずグループワーク（ディスカッション）
を実施し受講者間でテーマに基づいて議論及びグループ発表をさせることとする。

・会場（オフライン開催）：先進事例視察箇所付近にて実施することとする。委託事業者は会場手配、
その他機材を手配することとする。（視察先候補は後述）

尚、7 回目最終回は、2 日目に終日グループワーク研究活動のキックオフミーティングを実施するため
1 日目と同じ会場を手配すること。

会場（案）：愛知県名古屋市、石川県金沢市

●科目（案）

① インバウンド観光振興における「海外市場動向」、「エリア内誘客動向（日本国内の動向・中央日
本エリアの動向・競合エリア比較

機構の重点市場：英・米・仏・豪・台湾・タイ・香港・中国を中心に解説）

② 中央日本総合観光機構の中長期戦略について解説。

③ マーケティング（マーケティング（タビマエ／タビナカ／タビアトタビマエ／タビナカ／タビアト）・ターゲ
ティング・ペルソナ・受入環境整備・観光資源の磨き上げ・コース（商品）化・流通・プロモーション（リア
ル・WEB デジタル）等を学ぶ。

④ CRM（Customer Relationship Management）の仕組みと活用を学ぶ。

⑤ ポジショニング（ブランディング）論を学ぶ。

⑥ サステナブルツーリズムについて学ぶ。

（地域の取組事例（グリーンディステイネーション）やオーバーツーリズム解消の理論と**対策**を上記科
目に組込む）

⑦ Luxury Tourism について。（富裕層マーケティング）

→ただお金を掛けて富裕層（Old luxury）を誘客するのではなく、「Modern Luxury、Selective
Luxury」を意識した内容にすること。

⑧ アドベンチャートラベル・ユニーク事例を学ぶ＋周遊コース&観光コンテンツ造成基礎を学ぶ→ユニ
ーク事例【例：ガストロノミー・発酵食・ウェルネス・農泊・城泊等】

⑨ 訪日外国人旅行者向けの誘客プロモーションについて。（デジタル&リアル）

⑩ データマネジメントに基づいた市場分析等について。

「市場動向」「旅行者属性別の動態や嗜好性」「地域の観光資源の SWOT」などの把握と分析。

誘客促進策に関わる PDCA 管理。（KPI と KGI の設定・管理手法についても学ばせること）

→目標管理手法 目標の設定、攻めどころの明確化、方策の追求・実施、効果検証と歯止め
策などの適正なプロセス管理の実現の習熟。

⑪ 中央日本総合観光機構の DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）等活用による、デー
タマーケティングについて。→ターゲット別実態（動態）把握＋課題感抽出＋仮説・打ち手の検討法。

⑫ 高付加価値を目指したガイド活用・養成について。

⑬ 地域との合意形成（具体的事例に基づいたケーススタディ）

⑭ グループ研究活動課題作成についてのオリエンテーション。

※上記の内容を 7 回のセミナーの中で網羅して実施することとする。

但し、近似的テーマを統合したセミナー開催（例：⑥＋⑦＋⑧の統合）や、自主学習として「課題図書による各自自主学習」への置換え可とする。

事前に課題図書を提示して各自学び直しをさせる工夫をすることとする。

※各講師は 2 週間前を目途に当機構・委託事業者との打ち合わせに参加し講師作成資料を基に講義内容を調整し、その後 1 週間前を目途に講義資料を提出することとする。

※⑪の講師（当機構マーケティング部職員）に関しては、当機構で手配を実施。

※セミナーを実施する際の、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。（司会進行は当機構が実施する）

尚、当機構が講師を手配する際に関しても、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。）

※オンライン講座実施の際には、Zoom にて実施をし、会議アカウント作成は委託事業者が実施することとする。

※オンライン・オフライン講座開催時は運営補助として最低 2 名体制にて委託事業者が対応すること

※オンライン講座時のグループワークディスカッションは Zoom にてブレイクルームを作成し、グループ分けを委託事業者が設定する。

※委託事業者は必ず立ち合いをして内容を記録して報告書作成の参考とすることとする。

（2）観光先駆者講演（講師手配【精算含めて】は当機構にて実施する）

・オフライン、オンライン講座開催時に 2 回実施することとする。

学科講義終了後に実施の際、第 2 部として観光先駆者講演を実施することとする。

※オフライン講座開催時に開催となった場合の手順を機構と委託事業者間で協議することとする。

・観光先駆者講演の目的は、参加受講者に示唆・ヒントや動機付けを与えていただくことを期待。

観光という仕事において、大切にしている価値観や考え方、将来ビジョンを紹介していただく。

成功に至るまでの「工夫・苦労・独自性」、また、そこから学んだ教訓等をお話しいただく。知識・理論の逐次解説やスキル・実務の手ほどきをしていただくものではない。

※講演者手配（観光先駆者）に関しては中央日本総合観光機構で実施。

※参考：令和 6 年度登壇講演者（石川県文化観光スポーツ部幹部職員、（公社）静岡県観光協会 事業統括ディレクター）

※尚、観光先駆者講演を実施する際の、動画録画（撮影）・編集等については委託事業者が実施することとする。（司会進行は当機構が実施する）

※委託事業者は必ず立ち合いをして内容を記録して報告書作成の参考とすることとする。

（3）研修修了者登壇（修了者手配は当機構にて実施する）

・オフライン、オンライン講座開催時に 1～2 回実施することとする。

学科講義終了後に実施の際は、第 2 部として観光先駆者講演をオフライン講座開催時に実施する。

（スケジュール調整上オフライン講座開催時での登壇がかなわない場合はオンラインにて対応する）

※オフライン講座開催時の場合は開催の手順を機構と委託事業者間で協議することとする。

- ・研修修了生登壇の目的は、研修修了後に取り組んだ事例・チャレンジした取組について解説や先輩研修生からの激励を受ける。この内容を受け受講者が、今後の研修や修了後の実務の際に活かし、モチベーション向上を図りチャレンジ精神を高める。
- ・同世代間リレーションシップ構築だけにとどまらず、別世代間のリレーションシップ構築も図る。

(4) 現地視察 (講座学習と並行して実施する、講師手配【精算含めて】は当機構にて実施する)

- ・視察箇所：2 箇所。
(令和 6 年度は滋賀県東近江市【明楽寺（食体験）、木之本宿内のダイコウ醤油・山路酒造店、岐阜県高山市【新穂高ロープウェイ】)
- ・先進的なプロセスを 3 現（現地・現物・現実）目線で学習。
- ・1 日目：オフライン講座学習（※泊）、2 日目：現地視察という行程を組む。
- ※視察手配（視察箇所・交通手段等）に関しては当機構で実施。
- ※視察候補は、長野県松本市周辺、静岡県浜松市周辺、にて検討/調整中。

(5) 研究・成果発表活動

- ・12 月～3 月実施。
- ・グループワーク（5 名 1 組 or 4 名 1 組 or 3 名 1 組）方式とし、オリエンテーションを実施する。
- ※オリエンテーションは第 7 回目オフライン講座の翌日に開催のため、会場は引き続き同じ会場を手配すること。 会場（案）：愛知県名古屋、石川県金沢市
- ・研究活動発表は中間発表と最終成果発表を実施。尚、各発表会は 1 回ずつ実施することとする。
- ・中間発表（1 月下旬予定）はオンラインにて 1 日間、最終成果発表（2 月下旬～3 月上旬予定）はオフラインにて 2 日間実施。
- ・各グループの研究活動は自主的に適宜、集合もしくはオンラインで研究活動実施。
- ・各グループはセミナー・現地視察・観光先駆者講演・自主学習で学んだことを活かして「中央日本エリア（Central Japan）が世界から選ばれる観光地にするための提言」を模擬的に研究し発表することとする。
- ・数値目標は 5～6 提言
- ・中間発表・最終発表開催時は運営補助として最低 2 名体制にて委託事業者が対応すること。
- ・委託事業者は会場手配、その他機材を手配すること。
- ・最終発表会（2 日間）は、同じ開催会場を手配すること。
- 会場（案）：愛知県名古屋、石川県金沢市

(6) 受講生学習支援（手配【アカウント付与・精算含む】は当機構にて直接実施する）

- ・受講生学習支援として、研修生毎に中央日本総合観光機構のデータダッシュボード閲覧権を付与し、実践練習となる取組を実施する。
- ・同データダッシュボードはグループ研究活動において提言策定の際の、地域や選定ターゲットの情報収集・分析時にデータダッシュボードを活用することを条件の 1 つとする。

その他

- ・本事業においては、弊機構が分担して実施する業務があるため、随時、双方の業務等状況についてすりあわせの協議・確認を行うものとする。

（当機構が分担し実施する部分は、関係機関への告知募集、受講者への周知・案内、先進事例視察手配、先駆者講演者手配、一部講座での講座講師手配等）

- ・セミナー会場・先進事例視察地までの交通費・宿泊費・視察時に体験をすることとなった場合の体験料、グループ研究活動において自主的にオフライン開催する際の集合先までの交通費は受講者の各自負担。